

1 シカ防護柵設置特記仕様書

1 設置標準図

別紙のとおり。

2 材料表 (延長500m分+出入口4箇所分の資材)

資材購入は500m分と出入口4箇所分を購入し、残りの資材(450m分)は、支給品とする。

	品名・規格	数量	単位	重量(kg)
金網	835-6SSa-B カラー(茶) 25m巻	20	巻	50.0
金網	835-6SSa-B カラー(茶) 25m巻	20	巻	50.0
C型支柱	L=2500 カラー支柱(茶)	105	本	17.5
C型支柱(控え用)	L=2500 カラー支柱(茶)	25	本	17.5
C型支柱(控え衽用)	L=687 カラー支柱(茶)	25	本	4.5
四つ穴プレート	メッキ	50	枚	0.7
アンカーピン	アンカーφ9×440 メッキ	420	本	1.5
止め金具	メッキ	625	個	0.2
補強線	CGS-4、2.6mm カラー(茶)	25	Kg	25.0
簡易門扉	H1.9×W1.0 カラー(茶)	4	基	85.0

※ 上記資材は「日亜鋼業株式会社：フォレストクロスフェンス」を参考とし、上記の規格・品質欄の例示品又は例示品と同等の品質・規格を満たすものとする。

3 作業方法等

- (1) 支柱(250cm)を地中に60 cm埋め込む。
- (2) 支柱設置間隔は、5.0m間隔とし、地形に応じてその間隔を調整すること。
- (3) 支柱は同一直線状では出来るだけ一直線に打込み、園外側にCの開口部を向けて設置すること。
また、急傾斜地の支柱は鉛直方向に打込む。
- (4) スタート・コーナー部等、柵への負荷が大きい箇所等に控柱を設置する。
- (5) 下段フェンスは、地面に密着させ、浮き上がらないようアンカーピンで固定する。
アンカーピンは、支柱間隔5.0mの間に等間隔に4本打ち込むことを標準とする。
- (6) 出入口の設置位置は、監督職員の指示を受けるものとする。出入口部が両側から引っ張られ、広がるのを防ぐため、上部に補強線を通すこととする。また、仮門扉は、2本の支柱と連結するように設置し、仮門扉側の支柱を抜き差しできる構造となるよう、開閉可能部を作設する。

4 その他

この仕様書に定めのない事項については、監督職員と協議すること。

使用資材については、購入分について監督職員の納品確認を受けること。

2 その他特記仕様書

1 放射線障害防止措置について

請負者は、「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」（平成 23 年厚生労働省令第 152 号）に基づき、除染等業務従事者又は特定線量下業務従事者に対し適切に放射線障害防止措置を講じなければならない。

2 CSF 感染拡大防止対策について

CSF（豚熱）の感染防止拡大のため、栃木県における CSF 対策を熟知して適切な対策に努めること。

3 市道1002号線の通行について

通行するためには通行禁止道路通行許可証が必要であるため、請負者において通行禁止道路通行許可申請手続きを行なうこと。